

地震に備える木造住宅等の各助成事業

地震への備えは安全・安心の第一歩です

葛飾区では、地震による住宅の被害を軽減し、震災時の活動拠点や避難路を確保するため、耐震診断の結果により、補強設計・耐震改修、耐震改修、建替え、除却等に要する費用の一部を助成しています。

旧耐震基準木造住宅

旧耐震基準木造住宅
耐震診断

補強設計・
耐震改修

耐震改修

建替え

除却

耐震
シェルター等
設置

ブロック塀等
撤去・再築

新耐震基準木造住宅

新耐震基準木造住宅
戸別訪問

新耐震基準木造住宅
耐震診断

補強設計・耐震改修

地盤の
液状化
対策

アスベスト
対策

申請書等は、建築課窓口または葛飾区公式サイトで配布しております。

お願い：必ず契約前に、建築課窓口にご相談ください

お問い合わせ先

葛飾区 都市整備部 建築課 建築安全係（区役所新館3階 窓口305番）
TEL 5654-8552・5654-8553・5875-7827
〒124-8555 東京都葛飾区立石五丁目13番1号

葛飾区公式サイト（助成制度）のホームページ

葛飾区役所 耐震

検索

